

# 参 考 資 料

全国の医療施設概況

全国の病院報告概況

用語・比率の解説

調査票・報告様式



# 全国の医療施設概況

## 表1 施設数・病床数の対前年比較

各年10月1日現在

区 分	平成29年	平成28年	対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	構成割合(%)		人口10万対	
					平成29年	平成28年	平成29年	平成28年
<b>施 設 数</b>								
総 数	178,492	178,911	▲ 419	▲ 0.2	・	・	140.9	140.9
病 院	8,412	8,442	▲ 30	▲ 0.4	100.0	100.0	6.6	6.7
精神科病院	1,059	1,062	▲ 3	▲ 0.3	12.6	12.6	0.8	0.8
一般病院	7,353	7,380	▲ 27	▲ 0.4	87.4	87.4	5.8	5.8
(再掲)療養病床を有する 病院	3,781	3,827	▲ 46	▲ 1.2	44.9	45.3	3.0	3.0
(再掲)地域医療支援病院	556	543	13	2.4	6.6	6.4	0.4	0.4
一般診療所	101,471	101,529	▲ 58	▲ 0.1	100.0	100.0	80.1	80.0
有 床	7,202	7,629	▲ 427	▲ 5.6	7.1	7.5	5.7	6.0
(再掲)療養病床を有する 一般診療所	902	979	▲ 77	▲ 7.9	0.9	1.0	0.7	0.8
無 床	94,269	93,900	369	0.4	92.9	92.5	74.4	74.0
歯科診療所	68,609	68,940	▲ 331	▲ 0.5	100.0	100.0	54.1	54.3
有 床	24	27	▲ 3	▲ 11.1	0.0	0.0	0.0	0.0
無 床	68,585	68,913	▲ 328	▲ 0.5	100.0	100.0	54.1	54.3
<b>病 床 数</b>								
総 数	1,653,303	1,664,525	▲ 11,222	▲ 0.7	・	・	1,304.8	1,311.3
病 院	1,554,879	1,561,005	▲ 6,126	▲ 0.4	100.0	100.0	1,227.2	1,229.8
精神病床	331,700	334,258	▲ 2,558	▲ 0.8	21.3	21.4	261.8	263.3
精神科病院	247,595	249,903	▲ 2,308	▲ 0.9	15.9	16.0	195.4	196.9
一般病院	84,105	84,355	▲ 250	▲ 0.3	5.4	5.4	66.4	66.5
感染症病床	1,876	1,841	35	1.9	0.1	0.1	1.5	1.5
結核病床	5,210	5,347	▲ 137	▲ 2.6	0.3	0.3	4.1	4.2
療養病床	325,228	328,161	▲ 2,933	▲ 0.9	20.9	21.0	256.7	258.5
一般病床	890,865	891,398	▲ 533	▲ 0.1	57.3	57.1	703.1	702.3
一般診療所	98,355	103,451	▲ 5,096	▲ 4.9	100.0	100.0	77.6	81.5
(再掲)療養病床	9,069	9,906	▲ 837	▲ 8.4	9.2	9.6	7.2	7.8
歯科診療所	69	69	0	0.0	・	・	0.1	0.1

資料 「平成29年医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況」(厚生労働省)

表2 施設数・人口10万対施設数及び病院病床数、都道府県別

平成29（2017）年10月1日現在

都道府県	施設数						病床数	
	病院		一般診療所		歯科診療所		病院病床数	人口10万対 病院病床数
	施設数	人口10万対 施設数	施設数	人口10万対 施設数	施設数	人口10万対 施設数		
全 国	8,412	6.6	101,471	80.1	68,609	54.1	1,554,879	1,227.2
北海道	561	10.5	3,384	63.6	2,934	55.2	94,523	1,776.7
青森	94	7.4	881	68.9	534	41.8	17,252	1,349.9
岩手	93	7.4	874	69.6	587	46.8	17,304	1,378.8
宮城	140	6.0	1,659	71.4	1,064	45.8	25,552	1,100.0
秋田	69	6.9	804	80.7	442	44.4	15,059	1,511.9
山形	69	6.3	926	84.0	485	44.0	14,589	1,323.9
福島	128	6.8	1,355	72.0	860	45.7	25,547	1,357.4
茨城	176	6.1	1,728	59.8	1,400	48.4	31,594	1,092.5
栃木	107	5.5	1,442	73.7	986	50.4	21,105	1,078.4
群馬	130	6.6	1,563	79.7	979	49.9	24,217	1,235.6
埼玉	343	4.7	4,261	58.3	3,542	48.5	62,346	852.9
千葉	288	4.6	3,759	60.2	3,255	52.1	59,538	953.2
東京都	647	4.7	13,257	96.6	10,632	77.5	128,279	934.7
神奈川県	338	3.7	6,661	72.7	4,915	53.7	73,844	806.2
新潟	129	5.7	1,675	73.9	1,162	51.3	28,406	1,253.0
富山	106	10.0	760	72.0	445	42.1	16,633	1,575.1
石川	94	8.2	876	76.4	482	42.0	17,905	1,561.0
福井	68	8.7	575	73.8	296	38.0	10,912	1,400.8
山梨	60	7.3	692	84.1	436	53.0	10,843	1,317.5
長野	129	6.2	1,581	76.2	1,025	49.4	23,878	1,150.2
岐阜	101	5.0	1,585	78.9	965	48.1	20,456	1,018.7
静岡県	180	4.9	2,708	73.7	1,766	48.1	38,673	1,052.3
愛知県	324	4.3	5,347	71.1	3,735	49.6	67,678	899.4
三重	98	5.4	1,525	84.7	837	46.5	20,172	1,120.7
滋賀	57	4.0	1,070	75.7	556	39.3	14,351	1,015.6
京都	169	6.5	2,459	94.6	1,308	50.3	35,325	1,359.2
大阪	521	5.9	8,400	95.2	5,509	62.4	106,920	1,211.8
兵庫県	350	6.4	5,053	91.8	2,981	54.2	65,021	1,181.6
奈良	79	5.9	1,204	89.3	690	51.2	16,962	1,258.3
和歌山	83	8.8	1,035	109.5	540	57.1	13,473	1,425.7
鳥取	44	7.8	497	88.0	261	46.2	8,546	1,512.6
島根	51	7.4	721	105.3	271	39.6	10,557	1,541.2
岡山	163	8.5	1,648	86.4	984	51.6	28,226	1,480.1
広島	242	8.6	2,546	90.0	1,566	55.4	39,942	1,411.9
山口	145	10.5	1,268	91.7	668	48.3	26,700	1,930.6
徳島	109	14.7	730	98.3	428	57.6	14,430	1,942.1
香川	89	9.2	834	86.2	474	49.0	14,863	1,537.0
愛媛	141	10.3	1,245	91.3	685	50.2	21,980	1,611.4
高知	129	18.1	560	78.4	366	51.3	18,170	2,544.8
福岡	462	9.0	4,666	91.4	3,094	60.6	85,398	1,672.2
佐賀	106	12.9	689	83.6	416	50.5	14,980	1,818.0
長崎	150	11.1	1,380	101.9	734	54.2	26,301	1,942.5
熊本	213	12.1	1,457	82.5	844	47.8	34,626	1,961.8
大分	157	13.6	965	83.8	538	46.7	20,006	1,736.6
宮崎	140	12.9	884	81.2	501	46.0	19,107	1,754.5
鹿児島	246	15.1	1,400	86.1	815	50.1	33,706	2,072.9
沖縄	94	6.5	882	61.1	616	42.7	18,984	1,315.6

資料 「平成29年医療施設（静態・動態）調査・病院報告の概況」（厚生労働省）

表3 療養病床を有する施設数・病床数・割合、都道府県別

平成29(2017)年10月1日現在

都道府県	病 院						一 般 診 療 所					
	施 設 数			病 床 数			施 設 数			病 床 数		
	総 数	療養病床を有する施設数	割合 (%)	総 数	療養病床	割合 (%)	総 数	療養病床を有する施設数	割合 (%)	総 数	療養病床	割合 (%)
全 国	8,412	3,781	44.9	1,554,879	325,228	20.9	101,471	902	0.9	98,355	9,069	9.2
北 海 道	561	250	44.6	94,523	21,611	22.9	3,384	49	1.4	6,253	578	9.2
青 森	94	38	40.4	17,252	2,720	15.8	881	15	1.7	2,085	134	6.4
岩 手	93	30	32.3	17,304	2,314	13.4	874	13	1.5	1,418	148	10.4
宮 城	140	52	37.1	25,552	3,461	13.5	1,659	14	0.8	1,651	128	7.8
秋 田	69	25	36.2	15,059	2,197	14.6	804	6	0.7	802	77	9.6
山 形	69	22	31.9	14,589	2,063	14.1	926	7	0.8	678	83	12.2
福 島	128	50	39.1	25,547	3,835	15.0	1,355	8	0.6	1,429	73	5.1
茨 城	176	81	46.0	31,594	5,713	18.1	1,728	12	0.7	1,791	120	6.7
栃 木	107	56	52.3	21,105	4,195	19.9	1,442	8	0.6	1,657	72	4.3
群 馬	130	67	51.5	24,217	4,614	19.1	1,563	5	0.3	1,219	63	5.2
埼 玉	343	123	35.9	62,346	11,686	18.7	4,261	4	0.1	2,765	51	1.8
千 葉	288	121	42.0	59,538	10,799	18.1	3,759	14	0.4	2,314	151	6.5
東 京	647	252	38.9	128,279	24,070	18.8	13,257	10	0.1	3,798	119	3.1
神 奈 川	338	122	36.1	73,844	13,318	18.0	6,661	11	0.2	2,522	142	5.6
新 潟	129	48	37.2	28,406	4,884	17.2	1,675	1	0.1	596	19	3.2
富 山	106	51	48.1	16,633	5,047	30.3	760	3	0.4	610	24	3.9
石 川	94	43	45.7	17,905	4,140	23.1	876	5	0.6	907	38	4.2
福 井	68	30	44.1	10,912	2,150	19.7	575	10	1.7	1,103	131	11.9
山 梨	60	28	46.7	10,843	2,184	20.1	692	6	0.9	475	56	11.8
長 野	129	57	44.2	23,878	3,947	16.5	1,581	13	0.8	903	129	14.3
岐 阜	101	50	49.5	20,456	3,199	15.6	1,585	22	1.4	1,657	256	15.4
静 岡	180	91	50.6	38,673	10,825	28.0	2,708	4	0.1	2,118	56	2.6
愛 知	324	157	48.5	67,678	14,903	22.0	5,347	23	0.4	4,053	229	5.7
三 重	98	52	53.1	20,172	4,073	20.2	1,525	15	1.0	1,165	194	16.7
滋 賀	57	29	50.9	14,351	2,796	19.5	1,070	1	0.1	506	17	3.4
京 都	169	61	36.1	35,325	6,124	17.3	2,459	5	0.2	737	53	7.2
大 阪	521	229	44.0	106,920	22,094	20.7	8,400	5	0.1	2,368	44	1.9
兵 庫	350	163	46.6	65,021	14,224	21.9	5,053	24	0.5	2,764	237	8.6
奈 良	79	35	44.3	16,962	3,332	19.6	1,204	2	0.2	486	26	5.3
和 歌 山	83	40	48.2	13,473	2,781	20.6	1,035	12	1.2	1,069	128	12.0
鳥 取	44	25	56.8	8,546	1,814	21.2	497	3	0.6	455	18	4.0
島 根	51	30	58.8	10,557	2,102	19.9	721	4	0.6	482	47	9.8
岡 山	163	79	48.5	28,226	4,686	16.6	1,648	33	2.0	2,234	380	17.0
広 島	242	121	50.0	39,942	9,936	24.9	2,546	46	1.8	2,948	482	16.4
山 口	145	77	53.1	26,700	9,367	35.1	1,268	14	1.1	1,709	155	9.1
徳 島	109	61	56.0	14,430	4,294	29.8	730	21	2.9	1,804	156	8.6
香 川	89	40	44.9	14,863	2,507	16.9	834	26	3.1	1,644	245	14.9
愛 媛	141	77	54.6	21,980	4,998	22.7	1,245	25	2.0	2,711	310	11.4
高 知	129	83	64.3	18,170	6,526	35.9	560	2	0.4	1,260	12	1.0
福 岡	462	219	47.4	85,398	20,953	24.5	4,666	103	2.2	7,548	880	11.7
佐 賀	106	60	56.6	14,980	4,348	29.0	689	39	5.7	2,349	346	14.7
長 崎	150	67	44.7	26,301	6,268	23.8	1,380	51	3.7	3,640	475	13.0
熊 本	213	104	48.8	34,626	9,044	26.1	1,457	54	3.7	5,052	530	10.5
大 分	157	52	33.1	20,006	2,856	14.3	965	36	3.7	3,813	313	8.2
宮 崎	140	65	46.4	19,107	3,755	19.7	884	27	3.1	2,589	261	10.1
鹿 児 島	246	127	51.6	33,706	8,609	25.5	1,400	81	5.8	5,245	767	14.6
沖 縄	94	41	43.6	18,984	3,866	20.4	882	10	1.1	973	116	11.9

資料 「平成29年医療施設(静態・動態)調査・病院報告」(厚生労働省)

# 全国の病院報告概況

表4 年間患者数・病床利用率・平均在院日数、病院－病床の種類別

平成29年(2017) 年間

区 分	在院患者延数	新入院患者数	退院患者数	外来患者延数	病 床 利 用 率 (%)	平 均 在 院 日 数 (日)
<b>病 院 の 種 類</b>						
総 数	457,087,848	16,222,030	16,210,167	491,518,786	80.4	28.2
精神科病院	79,078,594	260,943	263,048	21,390,082	87.3	301.8
一般病院	378,009,254	15,961,087	15,947,119	470,128,704	79.1	23.7
<b>病 床 の 種 類</b>						
総 数	457,087,848	16,222,030	16,210,167	…	80.4	28.2
精神病床	104,491,266	387,224	393,456	…	86.1	267.7
感染症病床	22,148	3,007	2,561	…	3.3	8.0
結核病床	644,133	9,937	9,427	…	33.6	66.5
療養病床	104,907,400	441,434	668,945	…	88.0	146.3
一般病床	247,022,901	15,380,428	15,135,778	…	75.9	16.2
介護療養病床(再掲)	16,524,384	34,037	44,143	…	90.9	308.9

資料 「平成29年医療施設(動態)調査・病院報告の概況」(厚生労働省)

表5 1日平均患者数、病院－病床の種類別

平成29年(2017) 年間

区 分	一日平均 在院患者数	一日平均 新入院患者数	一日平均 退院患者数	一日平均 外来患者数
<b>病 院 の 種 類</b>				
総 数	1,252,295	44,444	44,411	1,346,627
精神科病院	216,654	715	721	58,603
一般病院	1,035,642	43,729	43,691	1,288,024
<b>病 床 の 種 類</b>				
総 数	1,252,295	44,444	44,411	…
精神病床	286,277	1,061	1,078	…
感染症病床	61	8	7	…
結核病床	1,765	27	26	…
療養病床	287,418	1,209	1,833	…
一般病床	676,775	42,138	41,468	…
介護療養病床(再掲)	45,272	93	121	…

資料 「平成29年医療施設(動態)調査・病院報告の概況」(厚生労働省)

表6 1日平均患者数・人口10万対1日平均患者数、都道府県別

平成29年(2017) 年間

都道府県	1日平均患者数				人口10万対1日平均患者数			
	在院	新入院	退院	外来	在院	新入院	退院	外来
全 国	1,252,295	44,444	44,411	1,346,627	988.3	35.1	35.1	1,062.8
北 海 道	75,405	2,390	2,389	75,918	1,417.4	44.9	44.9	1,427.0
青 森 県	13,494	432	433	13,978	1,055.9	33.8	33.8	1,093.7
岩 手 県	12,919	428	429	12,829	1,029.4	34.1	34.2	1,022.3
宮 城 県	19,545	789	788	21,976	841.4	33.9	33.9	946.0
秋 田 県	11,946	387	388	12,726	1,199.4	38.9	38.9	1,277.7
山 形 県	11,573	425	425	11,906	1,050.2	38.6	38.6	1,080.4
福 島 県	18,300	638	639	19,647	972.4	33.9	33.9	1,043.9
茨 城 県	23,992	892	891	30,231	829.6	30.8	30.8	1,045.3
栃 木 県	17,201	583	583	19,964	879.0	29.8	29.8	1,020.1
群 馬 県	19,464	709	709	19,812	993.1	36.2	36.2	1,010.8
埼 玉 県	50,941	1,820	1,817	63,682	696.9	24.9	24.9	871.2
千 葉 県	46,399	1,815	1,813	60,706	742.9	29.1	29.0	971.9
東 京 都	102,591	4,646	4,647	141,771	747.5	33.9	33.9	1,033.0
神 奈 川 県	59,329	2,691	2,689	76,494	647.8	29.4	29.4	835.2
新 潟 県	22,727	736	737	24,743	1,002.5	32.5	32.5	1,091.4
富 山 県	13,817	422	421	13,776	1,308.4	39.9	39.9	1,304.6
石 川 県	14,743	467	467	15,172	1,285.4	40.7	40.7	1,322.7
福 井 県	8,838	308	308	10,809	1,134.5	39.5	39.5	1,387.6
山 梨 県	8,229	285	284	9,466	999.8	34.6	34.5	1,150.2
長 野 県	19,093	805	805	25,672	919.7	38.8	38.8	1,236.6
岐 阜 県	15,578	637	637	20,865	775.8	31.7	31.7	1,039.1
静 岡 県	30,749	1,100	1,099	30,695	836.7	29.9	29.9	835.2
愛 知 県	54,652	2,288	2,287	67,120	726.3	30.4	30.4	892.0
三 重 県	16,075	566	566	16,894	893.1	31.4	31.4	938.6
滋 賀 県	11,709	465	465	13,170	828.7	32.9	32.9	932.1
京 都 府	28,049	987	985	30,937	1,079.2	38.0	37.9	1,190.3
大 阪 府	88,654	3,425	3,419	93,181	1,004.8	38.8	38.8	1,056.1
兵 庫 県	52,783	1,998	1,994	55,439	959.2	36.3	36.2	1,007.4
奈 良 県	13,126	501	500	14,987	973.7	37.1	37.1	1,111.8
和 歌 山 県	10,560	361	361	11,359	1,117.5	38.2	38.2	1,202.0
鳥 取 県	7,085	238	238	6,665	1,254.1	42.1	42.1	1,179.6
島 根 県	8,503	293	293	7,341	1,241.3	42.8	42.8	1,071.7
岡 山 県	21,395	791	789	25,361	1,121.9	41.5	41.4	1,329.9
広 島 県	33,202	1,064	1,063	31,518	1,173.6	37.6	37.6	1,114.1
山 口 県	22,685	553	552	15,581	1,640.3	40.0	39.9	1,126.6
徳 島 県	11,793	308	308	10,969	1,587.2	41.5	41.5	1,476.4
香 川 県	11,489	415	415	14,257	1,188.1	42.9	42.9	1,474.4
愛 媛 県	16,972	551	550	18,661	1,244.3	40.4	40.4	1,368.1
高 知 県	15,147	330	330	12,520	2,121.4	46.3	46.2	1,753.5
福 岡 県	71,765	2,091	2,088	56,418	1,405.2	40.9	40.9	1,104.7
佐 賀 県	12,813	310	309	10,399	1,555.0	37.6	37.5	1,262.0
長 崎 県	21,901	605	604	16,693	1,617.5	44.7	44.6	1,232.8
熊 本 県	28,842	725	725	21,217	1,634.1	41.1	41.1	1,202.1
大 分 県	16,769	517	516	14,978	1,455.6	44.9	44.8	1,300.2
宮 崎 県	15,084	418	418	13,021	1,385.1	38.4	38.4	1,195.6
鹿 児 島 県	27,910	677	675	20,600	1,716.5	41.6	41.5	1,266.9
沖 縄 県	16,457	561	561	14,504	1,140.4	38.9	38.9	1,005.1

資料 「平成29年医療施設（動態）調査・病院報告の概況」（厚生労働省）

表7 病床利用率・平均在院日数、都道府県別

平成29年(2017) 年間

都道府県	病床利用率(%)							平均在院日数(日)						
	総数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	介護療養病床	総数	精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	介護療養病床
全国	80.4	86.1	3.3	33.6	88.0	75.9	90.9	28.2	267.7	8.0	66.5	146.3	16.2	308.9
北海道	79.5	86.3	-	16.2	85.8	74.8	90.2	31.6	258.6	2.3	49.6	202.6	17.5	352.4
青森	77.0	84.7	-	22.4	88.9	71.0	95.4	31.2	237.9	-	94.3	127.8	18.0	412.4
岩手	74.4	80.0	-	7.1	86.6	70.4	87.7	30.1	264.3	-	65.5	132.0	18.3	213.8
宮城	76.8	84.3	4.3	12.0	83.0	73.0	85.6	24.8	284.1	9.2	52.7	103.7	15.3	104.2
秋田	79.2	85.5	-	23.4	90.7	74.0	95.6	30.8	254.4	-	98.9	160.4	17.9	620.8
山形	79.3	88.2	-	31.3	88.3	74.0	95.4	27.2	235.8	-	103.9	109.6	16.5	74.1
福島	71.7	76.1	0.5	12.9	80.1	68.3	90.6	28.7	302.5	-	76.3	149.7	17.1	280.9
茨城	75.8	79.7	1.0	21.7	83.4	72.5	83.2	26.9	328.7	16.5	75.0	135.5	15.7	180.9
栃木	81.4	87.0	7.5	61.8	87.7	77.0	94.6	29.5	345.7	5.0	91.4	154.9	16.5	338.6
群馬	80.2	89.4	9.8	31.8	87.0	75.4	90.1	27.4	310.3	8.3	76.2	109.8	16.3	359.7
埼玉	81.8	89.5	6.5	32.7	88.5	77.0	88.2	28.0	270.8	6.1	61.7	166.4	16.2	317.1
千葉	78.1	82.2	5.4	40.9	87.4	74.2	88.9	25.6	306.0	4.5	64.4	164.3	15.4	283.9
東京都	80.0	87.3	5.7	50.4	89.6	75.5	92.7	22.1	190.8	12.1	57.0	149.0	13.9	354.4
神奈川県	80.2	86.1	15.0	48.7	88.5	76.3	86.0	22.1	227.5	20.8	60.3	178.3	13.7	439.3
新潟	79.9	85.9	0.7	32.8	88.3	75.5	92.8	30.9	316.7	2.0	61.4	168.5	18.2	331.9
富山	82.9	90.9	11.8	8.6	93.1	74.7	95.2	32.8	312.3	3.7	49.1	242.7	15.8	315.9
石川	82.0	86.3	-	22.6	87.3	78.8	87.3	31.6	264.6	-	77.5	187.8	17.8	293.1
福井	80.7	83.0	26.6	19.8	87.3	78.2	93.8	28.7	229.9	4.0	26.5	149.1	17.3	323.2
山梨	75.8	80.2	-	14.1	84.5	71.9	73.7	28.9	260.7	-	48.8	121.4	17.1	160.8
長野	79.5	82.7	1.2	31.7	87.2	76.9	88.2	23.7	223.8	4.4	81.3	103.4	15.2	123.8
岐阜	75.8	89.5	-	24.7	80.4	71.2	84.4	24.5	257.6	-	66.0	114.0	15.5	173.3
静岡県	79.2	82.3	6.2	29.4	87.6	74.4	94.6	28.0	257.2	11.9	59.8	165.4	15.3	307.4
愛知県	80.5	89.2	-	41.0	88.2	75.2	92.0	23.9	247.9	-	71.2	140.1	13.9	278.4
三重	79.4	87.5	1.9	38.0	84.5	74.4	90.5	28.4	305.7	4.1	71.8	128.3	15.9	375.0
滋賀	81.2	83.8	-	17.8	90.7	78.4	96.2	25.2	231.0	-	65.7	169.6	16.2	327.5
京都	78.8	79.0	-	10.6	91.5	76.3	95.0	28.4	255.7	-	61.0	189.8	18.4	459.8
大阪	82.8	86.5	1.5	62.6	90.3	79.5	89.8	25.9	226.9	5.7	72.5	160.5	16.0	324.3
兵庫県	81.2	88.3	0.3	51.7	90.3	75.9	92.0	26.4	254.9	4.5	78.6	147.7	15.7	410.5
奈良	78.8	85.7	25.7	59.7	87.3	74.4	90.9	26.2	257.1	10.9	85.5	124.1	16.4	385.4
和歌山	78.4	77.4	5.0	59.9	85.0	76.7	85.2	29.2	301.2	10.0	84.1	120.7	19.1	232.1
鳥取	82.2	84.2	-	24.7	87.6	80.0	84.6	29.8	270.2	-	90.6	106.9	17.7	81.2
島根	80.1	85.7	0.4	39.0	83.6	77.4	71.7	29.0	250.0	29.3	54.8	132.3	17.4	134.3
岡山	75.4	79.5	-	39.9	85.5	71.9	92.0	27.1	226.5	-	88.0	117.1	17.4	210.8
広島	82.7	87.6	0.6	22.5	87.4	79.0	86.8	31.2	294.4	1.8	61.8	140.3	16.8	280.2
山口	84.8	89.5	-	23.7	89.4	79.0	93.1	41.1	413.0	-	88.6	164.5	18.0	475.7
徳島	81.4	86.4	-	53.0	86.2	75.9	88.5	38.3	361.2	-	71.9	121.5	18.1	300.4
香川	77.4	86.2	1.4	12.3	82.3	73.6	92.7	27.7	301.2	3.9	67.9	151.6	16.4	182.4
愛媛	77.1	79.7	1.0	23.3	86.4	72.6	92.8	30.8	296.5	8.5	87.5	118.5	17.4	234.2
高知	83.2	81.8	-	13.9	91.1	78.3	95.2	45.9	231.0	-	46.7	181.5	21.3	439.4
福岡	84.0	88.2	2.0	43.9	88.7	79.9	91.4	34.3	289.7	13.9	58.4	148.2	17.9	373.9
佐賀	85.6	89.3	-	57.9	90.3	80.4	91.2	41.4	290.8	-	75.5	115.7	18.9	421.2
長崎	83.0	85.5	6.6	20.7	89.7	78.8	84.0	36.2	352.7	12.6	56.5	97.6	17.7	372.7
熊本	83.2	89.4	-	21.3	88.5	77.7	88.9	39.8	299.6	-	72.7	137.9	19.8	242.9
大宮	83.7	90.8	-	57.8	90.6	79.3	87.8	32.5	408.4	-	116.5	105.8	19.2	211.4
宮崎	78.9	88.0	-	23.3	85.2	71.4	86.9	36.1	331.0	-	34.7	109.3	17.6	405.8
鹿児島	82.5	90.1	5.0	31.6	86.5	76.2	90.0	41.3	360.2	9.8	120.0	117.3	19.3	305.6
沖縄	86.7	89.4	-	27.3	92.6	83.4	94.8	29.3	243.9	-	59.6	155.6	15.3	457.2

資料 「平成29年医療施設(動態)調査・病院報告の概況」(厚生労働省)

# 用語・比率の解説

## 医療施設の種類

### 病院

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するもの

### 一般診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

### 歯科診療所

歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

## 病院の種類

**精神科病院** 精神病床のみを有する病院

**一般病院** 上記以外の病院（平成 10 年までは伝染病院、平成 24 年までは結核療養所も除く。）

### 地域医療支援病院

他医療機関から紹介された患者に医療を提供し、また、他医療機関の医師等医療従事者が診療、研究又は研修を行う体制並びに救急医療を提供し得る病院として知事が承認した病院

### 救急告示病院・救急告示診療所

「救急病院等を定める省令」（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、救急病院又は救急診療所として東京都知事により告示されたもの

### 医育機関

「学校教育法」（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学において、医学又は歯学の教育を行うことに付随して設けられた病院及び分院をいい、大学研究所附属病院も含む。

## 病床

医療法第 27 条の規定により使用許可を受けた病床

## 病床の種類

**精神病床** 精神疾患を有する者を入院させるための病床

**感染症病床** 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）に規定する一類感染症、二類感染症（結核を除く）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症並びに新感染症の患者を入院させるための病床

**結核病床** 結核の患者を入院させるための病床

**療養病床** 病院の病床（精神病床、感染症病床及び結核病床を除く。）又は一般診療所の病床のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床

**一般病床** 精神病床、感染症病床、結核病床及び療養病床以外の病床

**介護療養病床（療養病床の再掲）** 療養病床のうち、「健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）附則第 130 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされた介護保険法」に規定する都道府県知事の指定介護療養型医療施設としての指定に係る病床

**開設者の分類** 本報告書における施設の開設者の簡易分類は次のとおりである。

**厚生労働省** 厚生労働省が開設する施設

**その他国** 厚生労働省以外の国の機関（独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構等）が開設する施設

**東京都** 東京都が開設する施設

**市町村** 市区町村が開設する施設（一部事務組合の開設も含む。）

**地方独立行政法人** 「地方独立行政法人法」（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条の規定による法人が開設する施設

**日赤** 日本赤十字社が開設する施設

**済生会・北海道社会事業協会** 社会福祉法人恩賜財団済生会及び社会福祉法人北海道社会事業協会が開設する施設

**厚生連** 厚生（医療）農業協同組合連合会が開設する施設

**国保連** 国民健康保険団体連合会が開設する施設

**社会保険関係団体** 健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合が開設する施設

**公益法人** 「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」（平成 18 年法律第 49 号）第 3 条に定義された公益社団法人又は公益財団法人が開設する施設

注：「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（平成 18 年法律第 48 号）により認可された一般社団法人又は一般財団法人は「その他の法人」とする。

**医療法人** 「医療法」第 39 条の規定にする医療法人が開設する施設

**私立学校法人** 「私立学校法」第 3 条の規定する学校法人が開設する施設

**社会福祉法人** 「社会福祉法」第 22 条の規定による法人が開設する施設

**医療生協** 「消費生活協同組合法」第 4 条の規定による法人が開設する施設

**会社** 会社が、都道府県知事から開設許可（医療法第 7 条）を受けた施設

**その他の法人** 上記以外の法人が開設する施設

**個人** 個人が開設する施設

**(参考) 開設者の分類の変更内容**

平成 26 年 4 月 1 日に独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) が独立行政法人地域医療機能推進機構 (JCHO) に改組されたことに伴い開設者の分類を以下のとおり変更した。

	平成26年・変更後	平成25年・変更前
病院	国 (独立行政法人地域医療機能推進機構)	社会保険関係団体 (旧全国社会保険協会連合会 旧厚生年金事業振興団 旧船員保険会)
一般診療所	国 (独立行政法人地域医療機能推進機構)	社会保険関係団体 (旧全国社会保険協会連合会)
	その他 (その他の法人)	社会保険関係団体 (旧船員保険会)

**在院患者**

病院の全病床及び診療所の療養病床に、毎日 24 時現在在院している患者をいう。

**新入院患者・退院患者**

毎月中に新たに入院した患者・退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院した患者も含む。

**外来患者**

新規・再来・往診・巡回診療患者の区別なく、すべてを合計したものをいい、同一患者が二つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科で診療録が作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取扱う。

**人口 10 万対施設数・病床数**

$$\frac{\text{施設数 (又は病床数)}}{\text{10月 1 日現在人口}} \times 100,000$$

**接近度 (m)**

$$\sqrt{\frac{\text{面積}}{\text{施設数}}} \times 1074.57$$

地域内に施設と同数の正六角形を均等に配置し、施設がその中心にあると仮定した場合の距離をいう。例えば、病院の接近度が 1,821m とは、病院と病院の間隔が平均 1,821m ずつ離れていることをいう。

### 1 日平均在院患者数

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{当該年の年間日数 (※)}}$$

※ 365 日 (ただし、閏年は 366 日)

### 1 日平均新入院患者数・1 日平均退院患者数

$$\frac{\text{年間 (新入院・退院) 患者数}}{\text{当該年の年間日数 (※)}}$$

※ 365 日 (ただし、閏年は 366 日)

### 1 日平均外来患者数

$$\frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{当該年の年間日数 (※)}}$$

※ 365 日 (ただし、閏年は 366 日)

### 病床利用率

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{(月間日数} \times \text{月末病床数) の 1 月} \sim \text{12 月の合計}} \times 100$$

### 平均在院日数

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times (\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数})}$$

ただし、療養病床における平均在院日数は、次式による。

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times \left( \begin{array}{l} \text{年間新入院患者数} + \text{年間同一医療機関内の他の} \\ \text{種別の病床から移された患者数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{年間退院患者数} + \text{年間同一医療機関内の他の} \\ \text{種別の病床へ移された患者数} \end{array} \right)}$$

介護療養病床における平均在院日数は、次式による。

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times \left( \begin{array}{l} \text{年間新入院患者数} + \text{年間同一医療機関内の介護療養病床} \\ \text{以外の病床から移された患者数} \end{array} + \begin{array}{l} \text{年間退院患者数} + \text{年間同一医療機関内の介護療養病床} \\ \text{以外の病床へ移された患者数} \end{array} \right)}$$

## 従事者数

全ての職種を常勤換算している。

- 1 有給、無給にかかわらず、平成 29 年 10 月 1 日 24 時現在に在籍する者をいう。
- 2 計上方法は、従事者の有する免許と担当している主たる業務内容により主な業務として一つを決め、計上した。
- 3 医師及び歯科医師の「常勤」には、原則として、その施設で定めた勤務時間のすべてを勤務する者を計上した。

「非常勤（常勤換算）」は、その施設で定めた 1 週間の常勤医師・歯科医師の勤務時間に換算して計上した。

- 4 常勤換算は、従事者について、その職務に従事した 1 週間の勤務時間を、当該医療施設の通常の 1 週間の勤務時間で除した数である。

### 従事者の 1 週間の勤務時間

医療施設で定めている常勤者の 1 週間の勤務時間

- 5 「看護業務補助者」は、看護師等の免許の有無にかかわらず、看護業務に補助的に従事している者を計上した。（例えば、看護助手、介護職員等）
- 6 「その他の技術員」は、診療部門に属する技術を担当している者のうち、各欄に計上されない者を計上した。（例えば、診療エックス線助手、薬剤師助手、理学療法士助手、作業療法士助手等）
- 7 「医療社会事業従事者」は、患者やその家族に対し疾病の治療等の妨げとなる経済的、精神的な諸問題等について、相談及び指導を担当する者を計上した。（例えば、ソーシャルワーカー等）
- 8 「事務職員」は、免許の有無にかかわらず、主として事務を担当している者を計上した。（医療事務作業補助者（医療クラーク）、診療情報管理士を含む）
- 9 「その他の職員」は、他に計上されない者を計上した。（例えば、自動車運転手、ボイラー技士、電気士、調理師等）

付 表 1 比率算出に用いた人口

平成 22 年及び 27 年は国勢調査人口を用いた。それ以外の年については、「東京都」及び「区部」は、厚生労働省「医療施設（静態・動態）調査・病院報告の概況」で使用された人口（各年 10 月 1 日現在）を用い、「市部」、「郡部」及び「島部」は、総務局統計部「東京都の人口（推計）」（各年 10 月 1 日現在）を用いた。

年 次	東 京 都	区 部	市 部	郡 部	島 部
平成19年	12,758,000	8,653,000	4,050,431	58,841	28,221
20年	12,838,000	8,736,000	4,075,851	58,597	28,017
21年	12,868,000	8,802,000	4,100,364	58,640	27,726
22年	13,159,388	8,945,695	4,127,128	58,750	27,815
23年	13,196,000	8,967,000	4,133,678	58,523	27,682
24年	13,230,000	8,996,000	4,134,506	58,208	27,434
25年	13,300,000	9,060,000	4,141,803	58,058	26,971
26年	13,390,000	9,143,000	4,151,178	57,738	26,627
27年	13,515,271	9,272,740	4,157,706	58,334	26,491
28年	13,624,000	9,375,000	4,176,760	58,099	26,084
29年	13,724,000	9,467,000	4,191,915	57,765	25,736

付 表 2 比率算出に用いた面積（平成 29 年 10 月 1 日現在）

	東 京 都	区 部	市 部	郡 部	島 部
面積 (km <sup>2</sup> )	2,193.96	627.57	783.95	375.86	406.58



# 医療施設静態調査

## 病院票



(平成29年10月1日現在)

※ 整理番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 保健所 符号					
----------------	--	--	--	--	--

※ 市区町村 符号					
-----------------	--	--	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4) 開設者 01~26のあてはまるものひとつに○ *の開設者のうち、医育機関は27にも○	(8) 診療科目 あてはまるものすべてに○ 標ぼうしている科目と、9月中休診していた科目、特定の曜日のみ開設している科目に○をつけてください。				(9) 患者数 9月中の 外来患者延数 9月30日 24時現在の 在院患者数		(10) 科目別医師数(常勤換算) 小数点以下第2位四捨五入 1人の医師又は歯科医師に、該当する診療科目が複数ある場合には、主たる診療科目に計上してください。			
	標ぼう	9月中 休診	特定 の 曜 日 の み				男性医師		女性医師	
01 厚生労働省	01	01	01	内科	人	人				
02 独立行政法人国立病院機構	02	02	02	呼吸器内科	人	人				
03 国立大学法人*	03	03	03	循環器内科	人	人				
04 独立行政法人労働者健康安全機構	04	04	04	消化器内科(胃腸内科)	人	人				
05 国立高度専門医療研究センター	05	05	05	腎臓内科	人	人				
06 独立行政法人地域医療機能推進機構	06	06	06	神経内科	人	人				
07 その他	07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)	人	人				
08 都道府県*	08	08	08	血液内科	人	人				
09 市町村*	09	09	09	皮膚科	人	人				
10 地方独立行政法人*	10	10	10	アレルギー科	人	人				
11 日赤	11	11	11	リウマチ科	人	人				
12 済生会	12	12	12	感染症内科	人	人				
13 北海道社会事業協会	13	13	13	小児科	人	人				
14 厚生連	14	14	14	精神科	人	人				
15 国民健康保険団体連合会	15	15	15	心療内科	人	人				
16 健康保険組合及びその連合会	16	16	16	外科	人	人				
17 共済組合及びその連合会	17	17	17	呼吸器外科	人	人				
18 国民健康保険組合	18	18	18	心臓血管外科	人	人				
19 公益法人	19	19	19	乳腺外科	人	人				
20 医療法人	20	20	20	気管食道外科	人	人				
21 私立学校法人*	21	21	21	消化器外科(胃腸外科)	人	人				
22 社会福祉法人	22	22	22	泌尿器科	人	人				
23 医療生協	23	23	23	肛門外科	人	人				
24 会社	24	24	24	脳神経外科	人	人				
25 その他の法人	25	25	25	整形外科	人	人				
26 個人	26	26	26	形成外科	人	人				
27 医育機関(再掲)	27	27	27	美容外科	人	人				
(5) 許可病床数	28	28	28	眼科	人	人				
精神病床	29	29	29	耳鼻いんこう科	人	人				
感染症病床	30	30	30	小児外科	人	人				
結核病床	31	31	31	産婦人科	人	人				
療養病床	32	32	32	産科	人	人				
一般病床	33	33	33	婦人科	人	人				
合計	34	34	34	リハビリテーション科	人	人				
回復期リハビリテーション病棟(再掲)	35	35	35	放射線科	人	人				
療養病床	36	36	36	麻酔科	人	人				
認知症病棟(再掲)	37	37	37	病理診断科	人	人				
(6) 社会保険診療等の状況 いずれかに○	38	38	38	臨床検査科	人	人				
1 保険医療機関	39	39	39	救急科	人	人				
2 自由診療のみ	40	40	40	歯科	人	人				
(7) 救急告示の有無 いずれかに○	41	41	41	矯正歯科	人	人				
1 有	42	42	42	小児歯科	人	人				
2 無	43	43	43	歯科口腔外科	人	人				

次ページへ続く



(36) 従事者数		10月1日現在の数を記入してください。					
職 種	常勤		非常勤(常勤換算)		職 種	常勤換算	
	「常勤」従事者の人数		「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)			「常勤」と「非常勤」従事者の 常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	
01	医師	人	人	↓小数点	08	看護業務補助者	人
02	歯科医師	人	人	↓小数点	09	理学療法士(PT)	人
03	薬剤師	人	人	↓小数点	10	作業療法士(OT)	人
04	保健師	人	人	↓小数点	11	視能訓練士	人
05	助産師	人	人	↓小数点	12	言語聴覚士	人
06	看護師	人	人	↓小数点	13	義肢装具士	人
07	准看護師	人	人	↓小数点	14	歯科衛生士	人
08					15	歯科技工士	人
09					16	診療放射線技師	人
10					17	診療エックス線技師	人
11					18	臨床検査技師	人
12					19	衛生検査技師	人
13					20	臨床工学技士	人
14					21	あん摩マッサージ指圧師	人
15					22	柔道整復師	人
16					23	管理栄養士	人
17					24	栄養士	人
18					25	精神保健福祉士	人
19					26	社会福祉士	人
20					27	介護福祉士	人
21					28	保育士	人
22					29	その他の技術員	人
23					30	医療社会事業従事者	人
24					31	事務職員	人
25					32	その他の職員	人

職 種	実人員		常勤換算	
	「常勤」・「非常勤」 従事者の人数		「常勤」と「非常勤」従事者の 常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	
03	薬剤師	人	人	↓小数点
04	保健師	人	人	↓小数点
05	助産師	人	人	↓小数点
06	看護師	人	人	↓小数点
07	准看護師	人	人	↓小数点

(注) 08～32も記入してください。

1) 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。

2) 常勤換算については、下記の計算式により常勤換算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入してください。

$$\text{常勤換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{医療機関において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$$

※ 1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。

常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。

3) 「28 保育士」は、子どもの患者に対するケアを行う保育士を記入してください。なお、院内保育所に勤務している保育士は含みません。

(37) 病棟における看護職員の勤務体制

看護師、准看護師の勤務体制を病棟別に記入してください。  
複数種類の病床を有する病棟は、一番多い病床に該当する病棟に記入してください。

	配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)		
			1人	2人	3人以上
一般病棟	三交代制	人	準夜勤		
		人	深夜勤		
	当直制・他	人	夜勤		
療養病棟	三交代制	人	準夜勤		
		人	深夜勤		
	当直制・他	人	夜勤		
結核病棟 精神病棟	三交代制	人	準夜勤		
		人	深夜勤		
	当直制・他	人	夜勤		

(記入例) 三交代の体制をとる病棟に、20人の看護師・准看護師を配置し、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合

	配置している 看護師・准 看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)		
			1人	2人	3人以上
三交代制	20 人	準夜勤			1
		深夜勤		1	

(38) 新人看護職員研修の状況

1 新人看護職員がいる

- 1 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施している
- 2 新人看護職員研修ガイドラインに沿わない研修を実施している
- 3 新人看護職員研修を実施していない

2 新人看護職員がいない

記入者
(所 属)
(氏 名)
備考

ご協力ありがとうございました



統計法に基づく  
基幹統計調査

# 医療施設静態調査

## 一般診療所票



政府統計

厚生労働省

(平成29年10月1日現在)

※ 整理番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 保健所 符号					
----------------	--	--	--	--	--

※ 市区町村 符号					
-----------------	--	--	--	--	--

注: ※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			

1	休止中
2	1年以上休診中
3	1年未満休診中

(4) 開設者 あてはまるものひとつに○		(7) 診療科目 あてはまるものすべてに○																																																																																																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人</li> <li>04 独立行政法人労働者健康安全機構</li> <li>05 国立高度専門医療研究センター</li> <li>06 独立行政法人地域医療機能推進機構</li> <li>07 その他</li> <li>08 都道府県</li> <li>09 市町村</li> <li>10 地方独立行政法人</li> <li>11 日赤</li> <li>12 済生会</li> <li>13 北海道社会事業協会</li> <li>14 厚生連</li> <li>15 国民健康保険団体連合会</li> <li>16 健康保険組合及びその連合会</li> <li>17 共済組合及びその連合会</li> <li>18 国民健康保険組合</li> <li>19 公益法人</li> <li>20 医療法人</li> <li>21 私立学校法人</li> <li>22 社会福祉法人</li> <li>23 医療生協</li> <li>24 会社</li> <li>25 その他の法人</li> <li>26 個人</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td rowspan="15" style="text-align: center; vertical-align: middle;">I</td> <td>01</td> <td>内科</td> </tr> <tr><td>02</td><td>呼吸器内科</td></tr> <tr><td>03</td><td>循環器内科</td></tr> <tr><td>04</td><td>消化器内科(胃腸内科)</td></tr> <tr><td>05</td><td>腎臓内科</td></tr> <tr><td>06</td><td>神経内科</td></tr> <tr><td>07</td><td>糖尿病内科(代謝内科)</td></tr> <tr><td>08</td><td>血液内科</td></tr> <tr><td>09</td><td>皮膚科</td></tr> <tr><td>10</td><td>アレルギー科</td></tr> <tr><td>11</td><td>リウマチ科</td></tr> <tr><td>12</td><td>感染症内科</td></tr> <tr><td>13</td><td>小児科</td></tr> <tr><td>14</td><td>精神科</td></tr> <tr><td>15</td><td>心療内科</td></tr> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center; vertical-align: middle;">II</td> <td>16</td> <td>外科</td> </tr> <tr><td>17</td><td>呼吸器外科</td></tr> <tr><td>18</td><td>心臓血管外科</td></tr> <tr><td>19</td><td>乳腺外科</td></tr> <tr><td>20</td><td>気管食道外科</td></tr> <tr><td>21</td><td>消化器外科(胃腸外科)</td></tr> <tr><td>22</td><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td>23</td><td>肛門外科</td></tr> <tr><td>24</td><td>脳神経外科</td></tr> <tr><td>25</td><td>整形外科</td></tr> <tr><td>26</td><td>形成外科</td></tr> <tr><td>27</td><td>美容外科</td></tr> <tr><td>28</td><td>眼科</td></tr> <tr><td>29</td><td>耳鼻いんこう科</td></tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">III</td> <td>30</td> <td>小児外科</td> </tr> <tr><td>31</td><td>産婦人科</td></tr> <tr><td>32</td><td>産科</td></tr> <tr><td>33</td><td>婦人科</td></tr> <tr><td>34</td><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>35</td><td>放射線科</td></tr> <tr><td>36</td><td>麻酔科</td></tr> <tr><td>37</td><td>病理診断科</td></tr> <tr><td>38</td><td>臨床検査科</td></tr> <tr><td>39</td><td>救急科</td></tr> <tr><td>40</td><td>歯科</td></tr> <tr><td>41</td><td>矯正歯科</td></tr> <tr><td>42</td><td>小児歯科</td></tr> <tr><td>43</td><td>歯科口腔外科</td></tr> </table>		I	01	内科	02	呼吸器内科	03	循環器内科	04	消化器内科(胃腸内科)	05	腎臓内科	06	神経内科	07	糖尿病内科(代謝内科)	08	血液内科	09	皮膚科	10	アレルギー科	11	リウマチ科	12	感染症内科	13	小児科	14	精神科	15	心療内科	II	16	外科	17	呼吸器外科	18	心臓血管外科	19	乳腺外科	20	気管食道外科	21	消化器外科(胃腸外科)	22	泌尿器科	23	肛門外科	24	脳神経外科	25	整形外科	26	形成外科	27	美容外科	28	眼科	29	耳鼻いんこう科	III	30	小児外科	31	産婦人科	32	産科	33	婦人科	34	リハビリテーション科	35	放射線科	36	麻酔科	37	病理診断科	38	臨床検査科	39	救急科	40	歯科	41	矯正歯科	42	小児歯科	43	歯科口腔外科	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">(8) 主たる診療科目</td> </tr> <tr> <td colspan="2">二つ以上の科目を標ぼうしている場合、 主たる診療科目の番号を「(7) 診療科目」 からひとつ選んで記入してください。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">記入例 0:1</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 50px; height: 50px;"> <tr><td style="text-align: center;">:</td></tr> </table> </td> </tr> </table>		(8) 主たる診療科目		二つ以上の科目を標ぼうしている場合、 主たる診療科目の番号を「(7) 診療科目」 からひとつ選んで記入してください。		記入例 0:1	<table border="1" style="width: 50px; height: 50px;"> <tr><td style="text-align: center;">:</td></tr> </table>	:	:	:	:	:
					I	01	内科																																																																																																		
						02	呼吸器内科																																																																																																		
03	循環器内科																																																																																																								
04	消化器内科(胃腸内科)																																																																																																								
05	腎臓内科																																																																																																								
06	神経内科																																																																																																								
07	糖尿病内科(代謝内科)																																																																																																								
08	血液内科																																																																																																								
09	皮膚科																																																																																																								
10	アレルギー科																																																																																																								
11	リウマチ科																																																																																																								
12	感染症内科																																																																																																								
13	小児科																																																																																																								
14	精神科																																																																																																								
15	心療内科																																																																																																								
II	16	外科																																																																																																							
	17	呼吸器外科																																																																																																							
	18	心臓血管外科																																																																																																							
	19	乳腺外科																																																																																																							
	20	気管食道外科																																																																																																							
	21	消化器外科(胃腸外科)																																																																																																							
	22	泌尿器科																																																																																																							
	23	肛門外科																																																																																																							
	24	脳神経外科																																																																																																							
	25	整形外科																																																																																																							
	26	形成外科																																																																																																							
	27	美容外科																																																																																																							
	28	眼科																																																																																																							
	29	耳鼻いんこう科																																																																																																							
III	30	小児外科																																																																																																							
	31	産婦人科																																																																																																							
	32	産科																																																																																																							
	33	婦人科																																																																																																							
	34	リハビリテーション科																																																																																																							
	35	放射線科																																																																																																							
	36	麻酔科																																																																																																							
	37	病理診断科																																																																																																							
	38	臨床検査科																																																																																																							
	39	救急科																																																																																																							
40	歯科																																																																																																								
41	矯正歯科																																																																																																								
42	小児歯科																																																																																																								
43	歯科口腔外科																																																																																																								
(8) 主たる診療科目																																																																																																									
二つ以上の科目を標ぼうしている場合、 主たる診療科目の番号を「(7) 診療科目」 からひとつ選んで記入してください。																																																																																																									
記入例 0:1	<table border="1" style="width: 50px; height: 50px;"> <tr><td style="text-align: center;">:</td></tr> </table>	:	:	:	:	:																																																																																																			
:																																																																																																									
:																																																																																																									
:																																																																																																									
:																																																																																																									
:																																																																																																									
(5) 許可病床数																																																																																																									
療養病床		床																																																																																																							
一般病床		床																																																																																																							
合計		床																																																																																																							
(6) 社会保険診療等の状況		いずれかに○																																																																																																							
1	保険医療機関又は保険医																																																																																																								
2	自由診療のみ																																																																																																								

次ページへ続く

(9) 診療状況				(17) 表示診療時間の状況											
9月30日24時現在の在院患者数		人		通常の1週間の診療時間		: : : : 時間									
9月中の退院患者数		人		合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。											
9月中の外来患者延数		人		表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。											
初診の患者の数(再掲)		人		曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降				
(10) 処方状況等 9月中の実施状況を記入してください。				月曜日	1	2	3	4	5	6	7				
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数		回	火曜日	1	2	3	4	5	6	7				
	院外処方せん交付数		回	水曜日	1	2	3	4	5	6	7				
医療用麻薬の処方	1	有		木曜日	1	2	3	4	5	6	7				
	2	無		金曜日	1	2	3	4	5	6	7				
(11) 診療所の種類 いずれかひとつに○				土曜日	1	2	3	4	5	6	7				
1 一般診療業務を主とする				日曜日	1	2	3	4	5	6	7				
2 相談・指導業務を主とする				休日	1	2	3	4	5	6	7				
3 採血及び供血を主とする				(18) 受動喫煙防止対策の状況 いずれかひとつに○											
4 検診業務(集団・個別)を主とする				1 敷地内を全面禁煙としている											
5 検査業務を主とする				2 施設内を全面禁煙としている											
6 人工透析を主とする				3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している											
7 巡回診療を主とする				4 その他(1～3以外の措置を講じている)											
8 休日夜間急患センター				5 何ら措置を講じていない											
9 介護保険サービス提供を主とする				(19) 診療録電子化(電子カルテ)の状況											
(12) 期間診療所等 あてはまるものすべてに○				1 診療所全体で電子化している		電子化 予定時期	1 平成29年度								
1 特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所				2 診療所内の一部で電子化している			2 平成30年度								
2 事業所内の診療所				3 今後電子化する予定がある			3 平成31年度								
3 市町村保健センター内の診療所				4 電子化する予定なし			4 平成32年度以降								
4 該当なし				(20) 医療情報の電子化の状況											
(13) 退院調整支援担当者				(19) 診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入											
いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。				データの保管を行う場所 あてはまるものすべてに○											
1 いる ( 人 ) *退院調整加算の施設基準を満たす場合のみ				1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管				ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無							
2 いない				2 外部の事業者にて委託して保管				1 有 2 無							
(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○				データの利用範囲 いずれかひとつに○											
救急告示の有無		1 有 2 無		1 自施設内のみで利用											
在宅当番医制		1 有 2 無		2 他の医療機関等と連携して利用				他の医療機関等とのネットワークの有無							
精神科救急医療体制		1 体制あり 2 体制なし		1 有 2 無											
夜間(深夜も含む)の救急対応		対応している		3 対応していない											
		1 ほぼ毎日 2 ほぼ毎日以外													
(15) 専門外来の設置 あてはまるものすべてに○				患者への情報提供の方法 あてはまるものすべてに○											
1 禁煙外来				1 紙面・フィルム等により情報提供している											
2 助産師外来				2 電子的な方法でデータ自体を提供している											
(16) 委託の状況 あてはまるものひとつに○				全部委託				一部委託				委託していない			
給食(患者用)		1		2		3		3 情報提供していない							
滅菌(治療用具)		1		2		3		SS-MIX標準化ストレージ いずれかひとつに○							
保守点検業務(医療機器)		1		2		3		1 実装している 2 実装していない							
検体検査		1		2		3									
感染性廃棄物処理		1		2		3									
清掃		1		2		3									

(21) 遠隔医療システムの導入状況										(24) 検査等の実施状況			9月中の患者数	装置の台数	
9月中の延数を記入してください。										*患者数には手術に伴うものを含む。					
遠隔画像診断										骨塩定量測定	01	人			
1 有 → 診断依頼を受けた数 ( _____ 施設から 計 _____ 件)										気管支内視鏡検査*	02	人			
2 無 診断依頼に出した数 ( _____ 施設に 計 _____ 件)										上部消化管内視鏡検査*	03	人			
遠隔病理診断										大腸内視鏡検査*	04	人			
1 有 → 診断依頼を受けた数 ( _____ 施設から 計 _____ 件)										血管連続撮影	05	人			
2 無 診断依頼に出した数 ( _____ 施設に 計 _____ 件)										DSA(再掲)	06	人			
遠隔在宅診療・療養支援										循環器DR(再掲)	07	人			
1 有 → 患者延数 ( _____ 人)										マンモグラフィ	08	人	台		
2 無										RI検査(シンチグラム)	09	人	台		
(22) 医療安全体制										SPECT(再掲)	10	人	台		
各項目について、あてはまるものひとつに○										PET	PET	11	人	台	
責 任 者										PET	PETCT	12	人	台	
										CT	マルチスライスCT	13	人	台	
医師 歯科医師 薬剤師 看護師 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 その他 配置していない										CT	その他のCT	14	人	台	
										MRI	3.0テスラ以上	15	人	台	
										MRI	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	16	人	台	
医療安全体制(全般)										MRI	1.5テスラ未満	17	人	台	
院内感染防止対策										3D画像処理	18	人			
医療機器安全管理										冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	19	人			
医薬品安全管理										(25) 手術等の実施状況			9月中の実施件数	装置の台数	
(23) 在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く										悪性腫瘍手術	1	件			
実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。										外来化学療法	2	件			
医療保険等による在宅サービス										人工透析	3	件	台		
1 実施している										分娩(正常分娩を含む)	4	件			
2 実施していない										帝王切開娩出術(再掲)	5	件			
往診										01	件				
在宅患者訪問診療										02	件				
歯科訪問診療										03	件				
救急搬送診療										04	件				
在宅患者訪問看護・指導										05	件				
精神科在宅患者訪問看護・指導										06	件				
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理										07	件				
訪問看護ステーションへの指示書の交付										08	件				
在宅看取り										09	件				
介護保険による在宅サービス										分娩の取扱			小数点以下第2位四捨五入		
1 実施している										1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)	.....	人		
2 実施していない										2 取り扱っていない	担当助産師数(常勤換算)	.....	人		
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)										院内助産所の有無			1 有 2 無		
訪問看護(介護予防サービスを含む)										(26) 放射線治療の実施状況			9月中の患者数	装置の台数	
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)										放射線治療(体外照射)	1	人			
在宅療養支援診療所の届出										ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	2	人	台		
いずれかに○ 施設数には自施設を含む。										放射線治療(腔内・組織内照射)	3	人			
1 有										(27) 歯科設備					
2 無										歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○					
1 有										歯科診療台	1 有 2 無	台数 ( _____ 台)			
2 無										ポータブル歯科ユニット	1 有 2 無				
連携保険医療機関等の数 ( _____ 施設)															
受け持つ在宅療養患者の数 ( _____ 人)															

裏面へ続く

(28) 従事者数		10月1日現在の数を記入してください。			
職 種	常 勤		非常勤(常勤換算)		
	「常勤」従事者の人数		「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)		
				↓小数点	
01	医師	.....	.....	.....	.....
02	歯科医師	.....	.....	.....	.....
職 種	実人員		常勤換算		
	「常勤」「非常勤」従事者の人数		「常勤」と「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)		
				↓小数点	
03	薬剤師	.....	.....	.....	.....
04	保健師	.....	.....	.....	.....
05	助産師	.....	.....	.....	.....
06	看護師	.....	.....	.....	.....
07	准看護師	.....	.....	.....	.....
08	看護業務補助者	.....	.....	.....	.....
09	理学療法士(PT)	.....	.....	.....	.....
10	作業療法士(OT)	.....	.....	.....	.....
11	視能訓練士	.....	.....	.....	.....
12	言語聴覚士	.....	.....	.....	.....
13	義肢装具士	.....	.....	.....	.....
14	歯科衛生士	.....	.....	.....	.....
15	歯科技工士	.....	.....	.....	.....
16	診療放射線技師	.....	.....	.....	.....
17	診療エックス線技師	.....	.....	.....	.....
18	臨床検査技師	.....	.....	.....	.....
19	衛生検査技師	.....	.....	.....	.....
20	臨床工学技士	.....	.....	.....	.....
21	あん摩マッサージ指圧師	.....	.....	.....	.....
22	柔道整復師	.....	.....	.....	.....
23	管理栄養士	.....	.....	.....	.....
24	栄養士	.....	.....	.....	.....
25	精神保健福祉士	.....	.....	.....	.....
26	社会福祉士	.....	.....	.....	.....
27	介護福祉士	.....	.....	.....	.....
28	保育士	.....	.....	.....	.....
29	その他の技術員	.....	.....	.....	.....
30	医療社会事業従事者	.....	.....	.....	.....
31	事務職員	.....	.....	.....	.....
32	その他の職員	.....	.....	.....	.....

(注)

1) 一般診療所の本来業務に従事している人数のみを計上してください。  
(老人ホーム等併設施設の職員は含みません。)

2) 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。

3) 常勤換算については、下記の計算式により常勤換算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。  
小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。

得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。

常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入してください。

$$\text{常勤換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{医療機関において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$$

※ 1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。

常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。

4) 「28 保育士」は子どもの患者に対するケアを行う保育士を記入してください。なお、院内保育所に勤務している保育士は含みません。

記 入 者	備 考
(所 属)	
(氏 名)	

ご協力ありがとうございました



統計法に基づく  
基幹統計調査

# 医療施設静態調査



政府統計

## 歯科診療所票

厚生労働省

(平成29年10月1日現在)

※ 整理番号										※ 保健所 符号					※ 市区町村 符号				
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4) 開設者 あてはまるものひとつに○	(8) 診療状況																																																																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人</li> <li>04 独立行政法人労働者健康安全機構</li> <li>05 国立高度専門医療研究センター</li> <li>06 独立行政法人地域医療機能推進機構</li> <li>07 その他</li> <li>08 都道府県</li> <li>09 市町村</li> <li>10 地方独立行政法人</li> <li>11 日赤</li> <li>12 済生会</li> <li>13 北海道社会事業協会</li> <li>14 厚生連</li> <li>15 国民健康保険団体連合会</li> <li>16 健康保険組合及びその連合会</li> <li>17 共済組合及びその連合会</li> <li>18 国民健康保険組合</li> <li>19 公益法人</li> <li>20 医療法人</li> <li>21 私立学校法人</li> <li>22 社会福祉法人</li> <li>23 医療生協</li> <li>24 会社</li> <li>25 その他の法人</li> <li>26 個人</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>9月中の外来患者延数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>初診の患者の数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数を入力してください。</td> </tr> <tr> <td>院内処方数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>院外処方せん交付数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(10) 保健事業 9月中に実施したものすべてに○</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 保健相談・指導</li> <li>2 予防処置</li> <li>3 自治体の委託検診</li> <li>4 事業所等の委託検診</li> <li>5 該当なし</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">(11) 救急医療体制 いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">初期救急医療体制への参加状況</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 休日等歯科診療所</li> <li>2 歯科在宅当番医制</li> <li>3 していない</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間(深夜も含む)の救急対応 いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応している</td> </tr> <tr> <td>1 ほぼ毎日</td> <td>2 ほぼ毎日以外</td> <td>3 対応していない</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(12) 表示診療時間の状況</td> </tr> <tr> <td>通常の1週間の診療時間</td> <td>時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。</td> </tr> </table>	9月中の外来患者延数	人	初診の患者の数(再掲)	人	(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数を入力してください。		院内処方数	回	院外処方せん交付数	回	(10) 保健事業 9月中に実施したものすべてに○		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 保健相談・指導</li> <li>2 予防処置</li> <li>3 自治体の委託検診</li> <li>4 事業所等の委託検診</li> <li>5 該当なし</li> </ul>		(11) 救急医療体制 いずれかひとつに○		初期救急医療体制への参加状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>1 休日等歯科診療所</li> <li>2 歯科在宅当番医制</li> <li>3 していない</li> </ul>		夜間(深夜も含む)の救急対応 いずれかひとつに○		対応している		1 ほぼ毎日	2 ほぼ毎日以外	3 対応していない	(12) 表示診療時間の状況		通常の1週間の診療時間	時間	合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。																																								
	9月中の外来患者延数	人																																																																							
	初診の患者の数(再掲)	人																																																																							
	(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数を入力してください。																																																																								
	院内処方数	回																																																																							
	院外処方せん交付数	回																																																																							
	(10) 保健事業 9月中に実施したものすべてに○																																																																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 保健相談・指導</li> <li>2 予防処置</li> <li>3 自治体の委託検診</li> <li>4 事業所等の委託検診</li> <li>5 該当なし</li> </ul>																																																																								
	(11) 救急医療体制 いずれかひとつに○																																																																								
	初期救急医療体制への参加状況																																																																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 休日等歯科診療所</li> <li>2 歯科在宅当番医制</li> <li>3 していない</li> </ul>																																																																								
	夜間(深夜も含む)の救急対応 いずれかひとつに○																																																																								
対応している																																																																									
1 ほぼ毎日	2 ほぼ毎日以外	3 対応していない																																																																							
(12) 表示診療時間の状況																																																																									
通常の1週間の診療時間	時間																																																																								
合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。																																																																									
(5) 許可病床数	表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。																																																																								
床	<table border="1"> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時 ～ 19時</th> <th>19時 ～ 20時</th> <th>20時 ～ 21時</th> <th>21時 ～ 22時</th> <th>22時 以降</th> </tr> <tr> <td>月曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>火曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>水曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>木曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>金曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </table>	曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降	月曜日	1	2	3	4	5	6	7	火曜日	1	2	3	4	5	6	7	水曜日	1	2	3	4	5	6	7	木曜日	1	2	3	4	5	6	7	金曜日	1	2	3	4	5	6	7	土曜日	1	2	3	4	5	6	7	日曜日	1	2	3	4	5	6	7	休日	1	2	3	4	5	6	7
曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降																																																																		
月曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
火曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
水曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
木曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
金曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
土曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
日曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
休日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
(6) 社会保険診療等の状況 いずれかに○																																																																									
1 保険医療機関又は保険医																																																																									
2 自由診療のみ																																																																									
(7) 診療科目 あてはまるものすべてに○																																																																									
1 歯科																																																																									
2 矯正歯科																																																																									
3 小児歯科																																																																									
4 歯科口腔外科																																																																									

裏面へ続く

(13) 技工物作成の委託の状況 各項目について、あてはまるものひとつに○		全部委託	一部委託	委託して いない	(20) 歯科用アマルガムの保有状況 いずれかに○  保有の有無に○をつけ、9月中の使用件数を記入してください。 9月中の使用件数がない場合は0件と記入してください。	
国内で作成		1	2	3	1 保有している → 9月中の使用件数 (      件 )	
国外で作成		1	2	3	2 保有していない	
(14) 受動喫煙防止対策の状況 いずれかひとつに○					(21) 在宅医療サービスの実施状況	
1 敷地内を全面禁煙としている					9月中の実施件数	
2 施設内を全面禁煙としている					訪問診療(居宅)	
3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないように措置している					1	
4 その他(1~3以外の措置を講じている)					訪問診療(施設)	
5 何ら措置を講じていない					2	
訪問歯科衛生指導					3	
居宅療養管理指導(歯科医師による)					4	
居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)					5	
介護予防居宅療養管理指導(歯科医師による)					6	
介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)					7	
その他の在宅医療サービス					8	
(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況					(22) 従事者数 10月1日現在の数を記入してください。	
1 電子化している		電子化 予定時期	1 平成29年度		常勤	
2 今後電子化する 予定がある			2 平成30年度		非常勤(常勤換算)	
3 電子化する予定なし			3 平成31年度		「常勤」従事者の 人数	
			4 平成32年度以降		「非常勤」従事者の 常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入) 「0.1」「1.0」等、「0」を省略せ ずに記入してください。	
(16) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○					職種	
責 任 者					↓ 小数点	
歯科 歯科 その他 配置 医師 衛生士 その他 していない					01 歯科医師	
医療安全体制(全般)					02 医師	
院内感染防止対策					03 歯科衛生士	
医療機器安全管理					04 歯科技工士	
医薬品安全管理						
(17) 歯科設備 保有しているものすべてに○					職種	
1 歯科診療台(      台)					実人員	
2 デンタルX線装置(アナログ)					「常勤」・「非常勤」 従事者の人数	
3 デンタルX線装置(デジタル)					「常勤」と「非常勤」従事者の 常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入) 「0.1」「1.0」等、「0」を省略せ ずに記入してください。	
4 パノラマX線装置(アナログ)					↓ 小数点	
5 パノラマX線装置(デジタル)					05 薬剤師	
6 ポータブル 歯科ユニット					06 看護師	
7 吸入鎮静装置					07 准看護師	
診療用器具の滅菌に使用する機器					08 歯科業務補助者	
8 オートクレーブ					09 事務職員	
9 オートクレーブ以外					10 その他の職員	
(18) 歯科技工室 いずれかに○					記 入 者	
1 有					(所 属)	
2 無					(氏 名)	
(19) インプラント手術の実施状況 いずれかに○					備 考	
実施の有無に○をつけ、9月中の実施件数を記入してください。 9月中の実施件数がない場合は0件と記入してください。						
1 実施している → 9月中の実施件数 (      件 )						
2 実施していない						

ご協力ありがとうございました

<small>秘</small> 統計法に基づく基礎統計調査 <small>調査票追加</small> 医療施設動態調査票 <small>チェック</small>		
(1) 保健所番号		
(2) 整理番号		
(3) 市区町村符号		
(4) 区分等	届出票	元号 <input type="text"/>
	年度は 区分等	年 <input type="text"/>
		月 <input type="text"/>
		日 <input type="text"/>
		種
	別	2 休止 <input type="checkbox"/>
		3 廃止 <input type="checkbox"/>
		4 再開 <input type="checkbox"/>
		5 開設許可取消 <input type="checkbox"/>
		6 変更 <input type="checkbox"/>
		変更 内容
	2 開設者 <input type="checkbox"/>	
	3 地域医療支援病院 <input type="checkbox"/>	
	4 救急告示(病院のみ) <input type="checkbox"/>	
5 診療科目(病院のみ) <input type="checkbox"/>		
6 許可病床数 <input type="checkbox"/>		
7 住居表示 <input type="checkbox"/>		
(5) 施設名		
(6) 施設の所在地		
(7) 開設者	開設者 (01-26) <input type="text"/>	
	27 医療機関(再掲) <input type="checkbox"/>	
(8) 地域医療支援病院 <input type="text"/>		
(9) 救急告示 <input type="text"/>		
(10) 診療科目	I	01 内科 <input type="checkbox"/>
		02 呼吸器内科 <input type="checkbox"/>
		03 循環器内科 <input type="checkbox"/>
		04 消化器内科(胃腸内科) <input type="checkbox"/>
		05 腎臓内科 <input type="checkbox"/>
		06 神経内科 <input type="checkbox"/>
		07 糖尿病内科(代謝内科) <input type="checkbox"/>
		08 血液内科 <input type="checkbox"/>
		09 皮膚科 <input type="checkbox"/>
		10 アレルギー科 <input type="checkbox"/>
		11 リウマチ科 <input type="checkbox"/>
		12 感染症内科 <input type="checkbox"/>
		13 小児科 <input type="checkbox"/>
		14 精神科 <input type="checkbox"/>
		15 心療内科 <input type="checkbox"/>
	II	16 外科 <input type="checkbox"/>
		17 呼吸器外科 <input type="checkbox"/>
		18 心臓血管外科 <input type="checkbox"/>
		19 乳腺外科 <input type="checkbox"/>
		20 気管食道外科 <input type="checkbox"/>
		21 消化器外科(胃腸外科) <input type="checkbox"/>
		22 泌尿器科 <input type="checkbox"/>
		23 肛門外科 <input type="checkbox"/>
		24 脳神経外科 <input type="checkbox"/>
		25 整形外科 <input type="checkbox"/>
		26 形成外科 <input type="checkbox"/>
		27 美容外科 <input type="checkbox"/>
		28 眼科 <input type="checkbox"/>
		29 耳鼻いんこう科 <input type="checkbox"/>
		30 小児外科 <input type="checkbox"/>
		31 産婦人科 <input type="checkbox"/>
		32 産科 <input type="checkbox"/>
		33 婦人科 <input type="checkbox"/>
	III	34 リハビリテーション科 <input type="checkbox"/>
		35 放射線科 <input type="checkbox"/>
		36 歯科 <input type="checkbox"/>
		37 病理診断科 <input type="checkbox"/>
		38 臨床検査科 <input type="checkbox"/>
		39 救急科 <input type="checkbox"/>
		40 歯科 <input type="checkbox"/>
		41 矯正歯科 <input type="checkbox"/>
		42 小児歯科 <input type="checkbox"/>
		43 歯科口腔外科 <input type="checkbox"/>
(11) 許可病床数	精神 床	
	感染症 床	
	結核 床	
	産婆 床	
	一般 床	
	計 床	
(12) 従事者数	医師	
	歯科医師	
	薬剤師	
	看護師	
	准看護師	
	歯科衛生士	
(13) 社会保険診療等の状況 <input type="text"/>		
(14) 備考欄		

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。  
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(3)(5)の各項目についてのみ記入のこと。  
 3 変更の場合は、(1)(2)(3)(5)の各項目及び(7)～(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。  
 この調査は、統計法に基づく基礎統計を作成するために行う調査です。  
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の非や虚偽報告については罰則があります。



## 東京都の医療施設

—平成29年医療施設（静態・動態）調査・病院報告結果報告書—

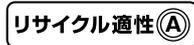
令和元年7月発行

登録番号（31）12

編集 東京都福祉保健局総務部総務課（医療施設調査）  
東京都福祉保健局医療政策部医療安全課（病院報告）

発行 東京都福祉保健局総務部総務課  
新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話（代表）03（5321）1111（内線）32-025

印刷 社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場  
大田区大森西2-22-26  
電話番号 03（3762）7611



この印刷物の本文の用紙は、  
印刷用の紙へリサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%  
白化度70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用  
しています